

職種	地域福祉活動（総合職）
就業場所	能代市社会福祉協議会 （能代市上町 1 2 番 3 2 号）
雇用形態	嘱託職員
仕事の内容	○相談支援等の業務を行っていただきます。外出業務もあります。 （社用車使用：AT 車有り） ○記録のデータ入力等、事務作業もあります。
必要な免許・資格	普通自動車免許（AT 限定可） 社会福祉士または社会福祉主事があればなお可
必要な経験など	相談支援業務の経験がある方を優遇いたします。
加入保険など	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
雇用条件	1. 基本給 月給 155,000～170,000 円 2. 通勤手当 毎月 31,600 円まで（通勤距離による） 3. 資格手当 有資格者対象 社会福祉士 20,000 円／月 社会福祉主事 10,000 円／月 4. 処遇改善手当 4,000 円／月 ≪基本給 160,000 円の場合（社会福祉士所有）≫ 基本給＋資格手当＋処遇改善手当＋通勤手当 ＝160,000 円＋20,000 円＋4,000 円＋通勤手当 ＝184,000 円＋通勤手当 5. 賞与 6 月と 12 月に支給：月給の 1 カ月分 6. 就業時間 8:30～17:15 休憩 60 分 7. 休日 定休日：土・日・祝日、12 月 29 日～1 月 3 日 （週休二日制） 夏期休暇：7 月～9 月の間に 3 日間
福利厚生	制服（ポロシャツ）の貸与 インフルエンザワクチンの助成 各種資格取得の助成
提出書類	○履歴書 1 部
備考	相談支援業務の経験がある方、優遇いたします。 令和 5 年 10 月 1 日からの雇用になります。 年度毎の更新になります。

